

リポート Report

大磯町郷土資料館だより
2021・2・26

41

目次

- 2 旧大隈重信別邸・旧古河別邸と陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸を町指定有形文化財に指定
- 3 謎多き高麗温泉（1）
- 5 二宮町の米穀商石塚商店について
- 7 「大磯自然発見コーナー」の取り組みについて
- 8 けわいだんご化粧団子について—「三島弥彦日記」を手掛かりに—



①



②



③

令和2（2020）年8月に明治記念大磯邸園の構成建造物である旧大隈重信別邸・旧古河別邸と陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸を町指定有形文化財に指定しました。令和2年11月3日には同園の第1期開園が始まり、建物の中には入れませんが、現在、邸宅や庭園を見学することができます。

写真① 明治記念大磯邸園エントランス

写真② 旧大隈重信別邸・旧古河別邸の玄関

写真③ 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の玄関

※写真協力：国営昭和記念公園事務所

旧大隈重信別邸・旧古河別邸と陸奥宗光別邸跡 ・旧古河別邸を大磯町指定有形文化財に指定

国土交通省関東地方整備局、神奈川県、大磯町では、「明治150年」関連施策の一環として、大磯町東小磯、西小磯に位置する伊藤博文邸跡（旧滄浪閣）等の建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備する事業を進めています。

明治記念大磯邸園の計画区域には伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光、西園寺公望の4名のゆかりの建物が現存しています。活用名称は、各邸宅の歴史的経過を踏まえ、「旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）」、「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」、「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」、「西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸」と名付けられています。このうち、大磯町指定有形文化財は「旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）」の1件のみでしたが、令和2（2020）年8月21日に「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」と「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」が町指定有形文化財に指定されました。

「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」は、明治30（1897）年に大隈重信が別荘として購入し、明治34年に古河家に継承された建物です。外観等に改造が施されたものの、大広間、北座敷、神代の中の3棟を中心に大隈別邸当時の建築が現存しています。構造および内部は当初の趣をよく伝え、雁行型の配置や銘木を使いながらも落ち着いた設えに、海浜別荘らしい特徴がみられます。創建は明治30年よりさらに遡る可能性があり、海浜別荘地・大磯の草創期の別荘建築として貴重であることから指定されました。



旧大隈重信別邸・旧古河別邸（写真協力：国営昭和記念公園事務所）

また、「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」は、外務大臣を務めた陸奥宗光の別邸を譲り受けた古河家が、関東大震災後による倒壊後、その跡地に昭和5（1930）年に上棟した建物です。葛西田中建築事務所的设计による瀟洒な数寄屋風の住宅建築であり、海浜別荘らしい平面・設備を特徴とし、造作の質も極めて高いです。昭和初期の屈指の近代和風建築であり、敷地・庭園も合わせて昭和初期の姿をよく留める貴重な別荘遺構と評価できることから指定されました。

「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」、「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」の指定名称は活用名称とは異なり、「旧大隈重信別邸・旧古河別邸1棟 附 敷地2筆」、「旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡）1棟 附 敷地2筆」と、2件とも敷地を含んでいます。これは大隈、陸奥の存命時の明治期から地割が保存されているとともに、海浜別荘地として、海岸そばに存在していることが文化財的に重要と考え、附指定としたものです。

今回の指定により町指定有形文化財（建造物）は、鳴立庵、旧島崎藤村住宅、旧滄浪閣の3件から5件に増えました。歴史的建造物の指定件数が増えるとともに、令和2年11月3日には明治記念大磯邸園の第1期開園が始まり、明治、大正、昭和の時代の様相を概観し、雰囲気を感じられる町としての整備が進められています。

<引用・参考文献>

国土交通省関東地方整備局（2020）『明治記念大磯邸宅園邸宅保存活用計画（案）中間とりまとめ』

（生涯学習課／北水慶一）



陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸（写真協力：国営昭和記念公園事務所）

謎多き高麗温泉 (1)

はじめに

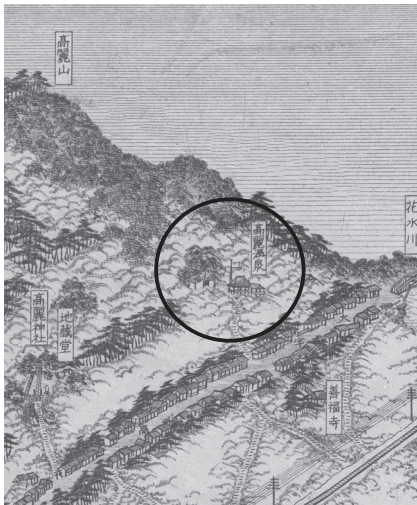


図1 『神奈川県大磯明細全図』の高麗温泉周辺 (丸囲内が高麗温泉付近)

郷土資料館の常設展示室の奥壁には明治27(1894)年発行の『神奈川県大磯明細全図』(図1)が拡大展示されています。その右端上部には「高麗温泉」という文字がみえます。ちょうど現在の国道1号線、生涯学習館入口の看板がある信号機を100mほど北に入った東側に位置しています。拡大鏡で見ると、木造2階建て、東西方向に棟を持つ建物とそれに直行する建物がL字形に配置されていて、前者の横には高い煙突状の工作物が、さらに西側には物置が附属した平屋の建物を確認することができます。

高麗温泉とは一体どのような施設だったのでしょうか。

文献に現れた高麗温泉

高麗温泉に関する資料は、残念ながら多くありません、と言うよりもいざ探してみるとほとんどありませんでした。明治40年発行の『大磯誌』や昭和31(1956)年発行の『大磯町文化史』、郷土史を研究された鈴木昇氏や高橋光蔵氏の著書にも見つけることができず、漸く二つの文献と新聞記事を見つけました。

一つ目は「大磯の民俗(二)」で、「高麗館(温泉)は、岩代国(福島県)信夫郡高湯山温泉薬湯を製造し温

泉とした」と記されています(1)。

その根拠は、おそらく図2の広告と思われる。この広告の大意は、経営者の片野十七吉という人物が高麗温泉を開業していたが、このたび内務省の許可のもと、薬湯を製造し、リウマチから脚気に到る50余りの病に効能があると記されています。

料金(湯銭)は大人一度入が一銭五厘、一日入が八銭、小人は一度入一銭で一日入が五銭となっています。場所が花水川に近いことから、大磯駅と平塚駅の汽車の時刻表もあります。残念ながら広告には年号がみられませんので、いつ頃のものか不明です。しかし、広告に掲載されている時刻表を調べてみると、明治32年2月~明治33年5月までの時刻表と同じでした。この広告が作られた時期が絞られてきました。明治31年当時はもり蕎麦やかけ蕎麦の値段が1銭8厘ですので、概ね蕎麦一杯が入浴料と言えるでしょう(2)。

また、同書の「住まいの伝承」の中では、「高麗館という銭湯があった。それがなくなってから平塚の柳町の風呂屋に行った。」という記述がみられます(3)。話者は明治44年生まれで、調査時(平成7年)は83歳、残念ながらいつ頃の話か不明ですが、少なくとも大正~昭和の範囲内と考えられます。

もう一つは、田中敏三氏が昭和63年に出版した『磯の苔』という本です(4)。著者が少年時代に体験したり、見聞したことをまとめたものですが、その中に「花水川付近」という一節があります。大正

| | | |
|---|--|-------------------------------|
| <p>岩代国 信夫郡 高湯山温泉薬湯 高麗館片野十七吉</p> | | <p>内務省免許 大磯町 高麗館 温泉廣告</p> |
| <p>四方之各益々御清業に被為入御座奉致存候而高麗温泉之効能今更に疑々敷不申とも諸病に靈著なるは諸産の既に御承知之御事にして開業以來日尚ほ浅しと雖ども待遇の懇篤なるに依り日に日に相盛難存奉候而は今般左之効能を以て内務省之御免許を蒙り岩代国信夫郡高湯山温泉薬湯を製造し御愛顧を蒙り候御禮の爲め御入浴に供し度【永】く御入浴之程伏面奉願上候 病氣も未前に防がざれば薬効能者しからず流行病の際にあらずとも高麗湯に御入浴あらば用心健固なる事年來経験する所也</p> | | |
| <p>右の病にかゝる御方は一廻り御入湯あらば効能あるを疑ひなし</p> | | |
| <p>▲行印所刷印林小町塚平▶</p> | | |

| 表刻時車運發大 | | 表刻時車運發塚平 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|----------|---|---------|---|------|---|-------|---------|--|---|----------|---|-------|---|--------|--|---------|--|---|---------|---|------|---|-------|---------|--|---|----------|---|-------|---|--------|---|---------|--|---|---------|---|------|---|-------|---------|--|---|---------|---|------|---|-------|---|---------|--|---|---------|---|------|---|-------|---------|--|---|---------|---|------|---|-------|
| <table border="1"> <tr><th colspan="2">車 列 り 上</th></tr> <tr><td>全</td><td>午前八時三十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>九時〇〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>九時三十分</td></tr> <tr><th colspan="2">車 列 り 下</th></tr> <tr><td>全</td><td>午後十一時三十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>十二時〇〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>十二時三十分</td></tr> </table> | 車 列 り 上 | | 全 | 午前八時三十分 | 全 | 九時〇〇 | 全 | 九時三十分 | 車 列 り 下 | | 全 | 午後十一時三十分 | 全 | 十二時〇〇 | 全 | 十二時三十分 | <table border="1"> <tr><th colspan="2">車 列 り 上</th></tr> <tr><td>全</td><td>午前八時四十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>九時一〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>九時四十分</td></tr> <tr><th colspan="2">車 列 り 下</th></tr> <tr><td>全</td><td>午後十一時四十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>十二時一〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>十二時四十分</td></tr> </table> | 車 列 り 上 | | 全 | 午前八時四十分 | 全 | 九時一〇 | 全 | 九時四十分 | 車 列 り 下 | | 全 | 午後十一時四十分 | 全 | 十二時一〇 | 全 | 十二時四十分 | <table border="1"> <tr><th colspan="2">車 列 り 上</th></tr> <tr><td>全</td><td>午前七時七十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時〇〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時三十分</td></tr> <tr><th colspan="2">車 列 り 下</th></tr> <tr><td>全</td><td>午後七時三十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時〇〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時三十分</td></tr> </table> | 車 列 り 上 | | 全 | 午前七時七十分 | 全 | 八時〇〇 | 全 | 八時三十分 | 車 列 り 下 | | 全 | 午後七時三十分 | 全 | 八時〇〇 | 全 | 八時三十分 | <table border="1"> <tr><th colspan="2">車 列 り 上</th></tr> <tr><td>全</td><td>午前七時四十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時一〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時四十分</td></tr> <tr><th colspan="2">車 列 り 下</th></tr> <tr><td>全</td><td>午後七時五十分</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時二〇</td></tr> <tr><td>全</td><td>八時五十分</td></tr> </table> | 車 列 り 上 | | 全 | 午前七時四十分 | 全 | 八時一〇 | 全 | 八時四十分 | 車 列 り 下 | | 全 | 午後七時五十分 | 全 | 八時二〇 | 全 | 八時五十分 |
| 車 列 り 上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午前八時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 九時〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 九時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午後十一時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 十二時〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 十二時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午前八時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 九時一〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 九時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午後十一時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 十二時一〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 十二時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午前七時七十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午後七時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時三十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午前七時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時一〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時四十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車 列 り 下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 午後七時五十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時二〇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全 | 八時五十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

図2 高麗温泉広告の翻刻 (■は判読不能文字)

11(1922)年頃の話として、「私が子供の頃であった、いまの青少年会館の入り口の前に高麗館という簡易宿があって其の裏庭には鉄鉱泉が湧き出ている池があり、鉄鉱泉であるから水は黒ずんでいて、この水で風呂を沸し、入浴すると大変温まり神経痛にきくので、私も母につれられ高麗館に行ったことがあった。そして昼になれば食事もできた。」とあります。いつ頃の出来事かを想定してみると、著者は本を刊行した昭和63年当時で93歳であったので、逆算すると明治28年生まれ、大正11年頃は27歳前後、さらに子供の頃とは大雑把に10歳前後だろうから、話の内容は明治38年前後かそれ以前と思われます。高麗館を利用し、高麗温泉の湯に浸かったことを記録した唯一の証人と言えます。

このように、二つの文献からわかることは、高麗温泉は、薬湯を製造して温泉としていた以前から開業しており、地元の方の中には「銭湯」という認識もあったようです。

また、場所は現在の生涯学習館の東側で、鉄鉱泉が湧き出し、高麗館では入浴は勿論、食事もできたこともわかりました。現代版日帰り温泉だったのでないでしょうか。

一方、大正3年9月18日の横浜貿易新報には、「九十円の無銭飲食（大磯町高麗温泉宿高麗館に投宿）」という記事があります⁽⁵⁾。高麗館にとっては残念な出来事でしたが、この時期まで確実に営業していたという証拠にもなります。また、「投宿」とは現代風に言えば「宿泊」ですから、高麗館は単なる日帰り温泉施設ではなく、宿泊できる温泉旅館であったことがわかります。記事の内容は、4人で「宿泊料としては一文も支払わず、飲食料のみ」で90余円の無銭飲食をしたことになっています。

当時一泊の料金が幾らしたのか不明ですが、大正7年の公務員の初任給が70円ということから考えても1泊、2泊ではなく一定期間滞在していたものと思われます⁽⁶⁾。

高麗温泉のゆくえ

高麗温泉は、明治27年発行の『神奈川県大磯明細全図』に初めて登場しますが、それ以前の例えば、

明治21年の『相陽大磯駅全図』や明治24年の『相陽大磯一覽之図』にはその姿をみることはできません。描き損じる場合もありますので、この辺は何とも結論が出せませんが、少なくとも明治27年以前から存在していたことは確実です。

開業当初の姿はわかりませんが、田中氏の言うように山から流れ出る鉄鉱泉を沸かして利用していたのかも知れません。そして、その後内務省の許可を取り薬湯を製造して一層の発展を計画し、宣伝広告を作成したのが明治32年～33年頃です。営業状況はわかりませんが、大正3年の新聞記事を最後に、足取りは途絶えてしまいました。現在、その周辺は宅地化し、往時を偲ぶものはありませんが、S氏宅前には、かつて高麗館にあったといわれている「お稲荷さん」がひっそりと佇んでいます。

おわりに

高麗温泉の探求はこれで終わったわけではありません。まだ始まったばかりです。今振り返ってみますと、鈴木昇氏はじめ多くの郷土史を研究された方々に接していながら、近現代の事象についてその多くを聞き逃してしまったことは痛恨の極みです。先人の研究成果と私の拙い記憶を記録化し、次の世代につなげて行こうと奮闘しております。

今回はコロナ禍の中、高麗地区の皆様方には大変お世話になりました。紙面を借りてお礼申し上げますとともに、新たな情報のご提供をお願いできればと思います。

註

- (1) 大磯町 1998「大磯の民俗(二)―大磯・東町・高麗地区―」『大磯町史民俗調査報告書』五 P 136
- (2) 週刊朝日編 1988『値段史年表―明治・大正・昭和―』 P 67
- (3) 前掲、「大磯の民俗(二)」P176
- (4) 田中敏三 1988『磯の苔』P 5
- (5) 大磯町 2005「横浜貿易新報 大正編」『大磯町史新聞記事目録』第2集 P 25
- (6) 前掲、『値段史年表』P 114

(当館学芸員/鈴木一男)

二宮町の米穀商石塚商店について

はじめに

郷土資料館（以下、当館）は多くの文献資料や古文書を収蔵しており、その整理が日常的な業務の一つとなっています。今回は、令和2（2020）年に整理が完了した、「石塚家旧蔵資料」を紹介します。

石塚家は、神奈川県中郡二宮町の東海道線二宮駅前に店を構えていた米穀商です。取引先からは「石塚商店」と呼ばれることが多いので、本稿も「石塚商店」の呼称を用います。

平成17（2005）年に2回、石塚家より資料の寄贈を受け、現在当館にて合計1,179点の資料を所蔵しています。その内、約1,000点が石塚商店の経営に関する資料で、残りが石塚家の私的な文書になります。

石塚商店の経営に関する資料をさらに詳しく分類しますと、商品の受領証や請求書などの証書類、商品の取引に関する覚書類、商品の輸送に関する送状や代金支払のための手形類、その他、取引店との書簡や伝票・帳簿・メモ類も残っています。加えて、「石塚家旧蔵資料」には、大正期から昭和初期の資料が多く残されていますので、この資料群から戦前の二宮町の歴史の一端を知ることができます。

石塚商店について

石塚商店が取り扱っていた商品は、米・豆・麦・落花生など食料品、炭・^ふ穀などの燃料や飼料があります。また、石塚商店は明治生命保険株式会社の二宮代理店でもありました。

石塚商店が使用していた社判には「相州二宮駅前綿屋商店 米穀肥料落花生 石塚良之助」とあります。社判から石塚商店の主要取扱商品が米穀・肥料・落花生であると分かります。

石塚良之助とは石塚商店の店主に当たります。そのため、資料上は「石塚良之助商店」や「石良商店」などと表記されることもあります。

石塚商店の商品取引について

石塚商店の主要取引品目である米に絞って、当時の取引の状況を見ていきます。今回取り上げるのは岩代国郡山本町（現福島県郡山市）の米雑穀卸問屋野田栄治商店との米の取引です⁽¹⁾。

商品は郡山で生産された郡山三等米160俵で、大正10（1921）年11月24日に郡山から石塚商店へ向けて発送されました。最初に商品の輸送を行ったのが、郡山商品委託倉庫株式会社運送部で、鉄道を利用し商品を小田原駅まで届けています。同駅からは日本運送株式会社取引店の小島運送店が商品を取り扱いました。

小島運送店は郡山三等米160俵の内、石塚商店に40俵、残りを直接石塚商店の取引先に届けています。この取引先には、小田原町板橋の人がいることから、石塚商店は二宮町内だけでなく、近隣の町村と幅広く取引していたことが分かります。

一連の商品の取引及び配送が終わると、石塚商店は小島運送店から運送状と受領証を受け取ります。これらの書類は糊やピンで綴りにされて保管されていました。

郡山三等米160俵の購入代金は、為替手形で支払っており、商品発送の翌日11月25日に、野田商店から石塚良之助へ為替手形が届いています⁽²⁾。代金は2,636円16銭です。12月1日迄に、関東銀行を通じて郡山商業銀行に振り込むように指定されています。石塚商店からの振り込みは、12月5日に行われていますので、支払期日に間に合っていないませんが、これで商品取引が完了しました。

こうした遠隔地との取引は、福島県郡山以外にも、愛知県刈谷、千葉県松尾、新潟県新発田、熊本県高瀬など日本各地の商店と行われています。

一方、近隣の商店と取引をする場合は、遠隔地との取引と異なり、受領証などは使わず、簡単な覚書で済まされることが多かったようです。

相州二宮廻米問屋組合について

昭和9（1934）年4月に相州二宮廻米問屋組合が発足します⁽³⁾。この同業者組合には、石塚良之助以外に石塚滝三、添田春吉、田嶋峰吉、吉澤康が参加していました。

この組合の目的は、同業者間の親善と共存共栄を図るというものです。例えば、組合員の一人が取引相手ともめ事を起こした場合、組合内で合議を行った後、組合員と取引相手の調停を行うなど、安定した商品取引を目指していました。なお、取引相手に誠意が無く問題が解決しない場合は、組合員一丸となって取引の停止などの強い措置を執るという取り決めもありました。

組合員の構成からして、おそらく二宮町の一部地域に限定された組合だと思われませんが、こうした同業者によるコミュニティが、二宮町内に存在していたことが分かります。

生命保険代理店としての石塚商店

石塚商店は、明治生命保険株式会社の代理店も営んでおり、その経営に関する資料が残っています。「神奈川明保会会員名簿」には、代理店名二宮として石塚良之助の名前が記されています⁽⁴⁾。

代理店の仕事は、生命保険の宣伝、被保険者との契約更改、保険料の徴収などがあげられます。また、月報と徴収した保険料の本社への送付、被保険者への配当の送金も代理店の仕事でした。

二宮代理店の営業成績は、所属する横浜支店管区の中では中位から上位にいました。横浜支店管区には、134の代理店特約店があり、その範囲は神奈川県、東京府の一部、静岡県東部、山梨県です。

昭和8年1月から11月までの二宮店の営業成績(一ヶ月の新規契約獲得数)と、134店中の順位を次の表にまとめました⁽⁵⁾。

| 月 | 順位 | 新規契約高 | 月 | 順位 | 新規契約高 |
|----|-----|---------|-----|-----|---------|
| 1月 | 8位 | ¥15,500 | 7月 | 圏外 | ¥0 |
| 2月 | 32位 | ¥3,000 | 8月 | 圏外 | ¥0 |
| 3月 | 圏外 | ¥0 | 9月 | 44位 | ¥2,000 |
| 4月 | 17位 | ¥16,000 | 10月 | 圏外 | ¥0 |
| 5月 | 16位 | ¥16,500 | 11月 | 圏外 | ¥0 |
| 6月 | 圏外 | ¥0 | | | ¥54,000 |

【表】二宮代理店の営業成績と管区内の順位

9月のように新規契約がほんの数件であっても、上位に食い込めるので、前半の月は健闘していることが分かります。

ちなみに、他店舗の成績は、昭和8年9月時点の

累計契約高が大磯店 8,000 円、小田原店 44,000 円、平塚店 132,000 円であり、二宮店 54,000 円は比較的優秀な成績でした。

また、資料中には生命保険への加入を勧める広告も残っています。店での商売や取引の際に、それらの広告も一緒に渡していたのかもしれませんが。

おわりに

当館が所蔵する「石塚家旧蔵資料」から、二宮町の米穀商石塚商店の経営を見てきました。同商店の商品取引の実態や二宮町の同業者組合、生命保険代理店としての活動が分かりました。

特に、資料群から遠隔地の商店とのやり取りや商品流通の経過を追跡できることは、戦前の日本における商業の状況を知るうえで、役に立つものと考えられます。

こうした経営に関する資料の他に、例えば食料品等生活必需品の領収証など、石塚家の生活にかかわる私的な資料も残されております。また、大正12年9月の関東大震災や、昭和2年4月の二宮駅前目抜通りの大火の際の見舞状から、商売以外での商店同士の繋がりを見て取れます⁽⁶⁾。

以上から、二宮町の歴史の一端に触れることができたと思います。「石塚家旧蔵資料」のように、地域の歴史を示す未発見かつ貴重な資料が、二宮町や大磯町にまだ残されているかもしれません。

註

- (1) 大磯町郷土資料館所蔵「石塚家旧蔵資料」391。以下、「石塚家旧蔵資料」と省略する。
- (2) 「石塚家旧蔵資料」534
- (3) 「石塚家旧蔵資料」110
- (4) 「石塚家旧蔵資料」383
- (5) 「石塚家旧蔵資料」368
- (6) 「石塚家旧蔵資料」426、582

(当館学芸員／伊藤匠)

「大磯自然発見コーナー」の取り組みについて



大磯自然発見コーナーの様子

郷土資料館では令和元（2019）年度より、廻廊において、季節展示「大磯自然発見コーナー」を開設しています。このコーナーでは県立大磯城山公園や里山・海など身近な自然を知って、興味を持って

いただきたという思いから、大磯のタイムリーな自然の様子を、実物などを使って紹介しています。

令和2年度春には「虫たちの春」というテーマで、この時期に次々に現れる身近な昆虫を紹介する展示を考えていました。その展示の一環として、生きているカブトムシの幼虫を展示する生体展示を行う予定でした。

なぜ生体展示を考えたかという、生物を知るにはやはり生きているものを観察することが一番だからです。今回の展示では普段土の中にいる幼虫の様子を見ることができるようになりました。見る人は少しずつ移動している幼虫を探す必要があります。能動的な観察が、来館者にじっくり展示を見てもらうためのきっかけとなると考えました。

展示に先駆けて、幼虫を飼育し準備を進めていましたが、本展示は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月16日～30日までという短い期間となり、さらに生体展示は飼育水槽に手が触れる可能性があることから中止となりました。

しかし、展示の企画を通して気づいたことがあったので、生体展示を実施するうえでの留意点などを紹介したいと思います。

一つ目は「湿気」です。当館は多数の資料を展示しており、資料によってはカビが発生するなどの影響が出ます。今回の展示では展示場所が廻廊であり、空間的に広く風通しが良いこと、また他の展示資料

とは展示室が分かれ、空間的に隔離されていることから影響は少ないと考えました。ただし、飼育用腐葉土の湿気については気になったため、経過観察をすることにしました。

二つ目は「虫の発生」です。飼育には市販の飼育マットを使用しましたが、万が一、腐葉土の中で虫が発生しても飼育水槽から出ないように蓋を二重にして間にガーゼを挟み、対応しました。

三つ目は「土の中の幼虫の見せ方」です。土の中の幼虫を観察できるよう、幅の狭い水槽で幼虫を飼育しました。カブトムシは蛹になる時には蛹室という10cm程度の楕円形の空間を作ります。蛹室の中が見えると、幼虫が前蛹→蛹→成虫と変化していく様子も観察できます。今回使用した水槽は幅9cmで、幼虫は見える時と見えづらい時がありました。また、蛹室もガラス面に接していたものの、接する面が少なかつたため、よく見えるとは言えない状況でした。



生体展示予定だった水槽とカブトムシ

他館での展示状況を問い合わせたところ、そこでは幅5.5cmの水槽を使用しており、今回当館で使用した水槽と比べると幅が3.5cmも薄いものでした。観察しやすくするためには水槽の幅を今の水槽よりもっと狭くする必要があります。

また、予想以上にカブトムシの力が強く、羽化後に蓋を壊してしまいました。蓋は通気穴を開けたり、ガーゼを挟み込んだりするのに加工しやすいポリスチレンの板を利用しましたが、素材については強化が必要だということが分かりました。

今後も試行錯誤を行い、来館者の興味を引きつけ、自然と人を結びつけるような展示を心掛けていきたいと思っています。

（当館学芸員／村田聡美）

化粧団子について

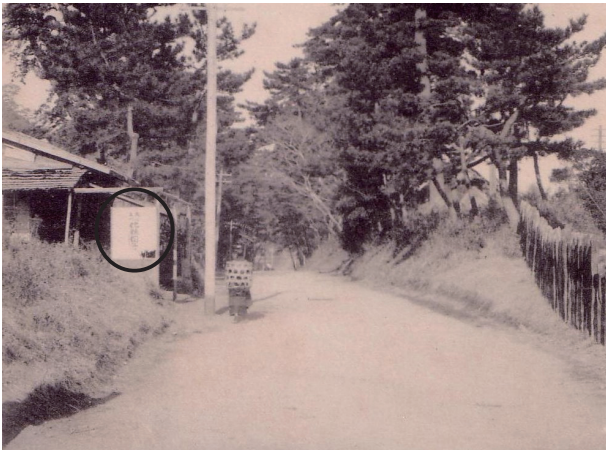
—「三島弥彦日記」を手掛かりに—

化粧坂の団子屋

大磯町と縁が深い三島弥彦の日記を読んでいて、「化粧団子」という文字が目にとまりました。この言葉は彼が大磯に滞在した日に登場します。

化粧団子とは、その名の通り、化粧坂大踏切付近にあった団子屋のことです。もともと、大踏切は廃止され、現在は竹縄架道橋という地下道になっています。『大磯町史民俗調査報告五 大磯の民俗（二）』（以降、『民俗』と略記）によると化粧団子は「明治五年から昭和二十一年までやっていた。だんごは球体で竹串に刺した。あんこと醤油の二種類があった」そうです。

【図】は当時の様子分かる絵葉書で、「化粧団子」と書かれた看板（黒丸箇所）も見えます。また、右側に鉄道施設の一部と思われる杭も写っています。



【図】大磯八景 化粧坂の夜雨 みやげ版

「三島弥彦日記」

三島弥彦は明治 19（1886）年に生まれ、昭和 29（1954）年に亡くなった人物です。金栗四三と共に日本初の五輪選手に選ばれました。平成 31（2019）年放映のNHK大河ドラマ『いだてん』の中心人物として描かれたため、ご存じの方も多いかもかもしれません。

また、三島家はかつて大磯に別荘を所有していた、この町とも関係が深い一家です。別荘の場所は大磯駅の裏側、現在の簾田です。加えて、この三島家の親戚に、大磯町名誉町民の吉田茂がいます。吉田の妻雪子は弥彦の姪にあたる人物です。

さて、「化粧団子」は明治 41 年 6 月 24 日の日記に現れます。二日前の 22 日、弥彦は友人 2 人と旅行の話をしています。その流れで大磯行きを決め、夜には大磯の別荘にいました。23 日は射的など、24 日の朝は登山や海水浴をし、大磯を満喫しています。そして海から戻り、その後に化粧団子を食べて行ったようです。

『民俗』によると、別荘は化粧団子にとって得意先でした。三島弥彦の例は大磯の別荘文化が垣間見えるものと言えるでしょう。

参考文献

大磯町『大磯町史民俗調査報告五 大磯の民俗（二）—大磯・東町・高麗地区—』（平成 10 年）

尚友倶楽部調査室、内藤一成、長谷川玲編『日本初のオリンピック代表選手 三島弥彦 —伝記と史料—』（芙蓉書房出版、平成 30 年）

（当館職員／温水基輝）

郷土資料館・旧吉田茂邸の新型コロナウイルス感染症対策について

< 皆さまへのお願い >

- ・次の方は、入館をご遠慮ください。
発熱や咳などの症状があり、体調がすぐれない方
過去 2 週間以内に感染が拡大している国や地域を訪問された方
- ・マスクの着用や咳エチケットをお願いします。
- ・来館の日時をご自身で記録してください。
- ・手洗いや消毒にご協力ください。

< 職員の対応 >

- ・館内の状況によって、入館の制限をお願いする場合があります。
- ・職員はマスクなどの感染防止のための装備を着用します。
- ・館内を定期的に消毒します。
- ・換気のため、一部の窓を開けています。

Report —大磯町郷土資料館だより— No. 41
令和 3(2021) 年 2 月 26 日発行

編集・発行 大磯町郷土資料館
〒 255-0005 神奈川県中郡大磯町西小磯 446-1
TEL. 0463(61)4700 / FAX. 0463(61)4660